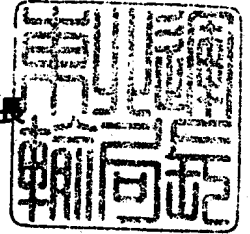


東企交第8号
平成20年4月22日

秋田市地域公共交通協議会
会長 木村一裕 殿

東北運輸局長



平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定通知書

平成20年4月16日付けで申請のあった「平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通総合連携計画策定調査事業
2. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

| | | | |
|--------|--------------|---|--------|
| 補助対象経費 | 金10,001,340円 | } | (内訳別紙) |
| 補助金の額 | 金6,000,000円 | | |
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画又は地域公共交通活性化・再生総合事業計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業に係る手続きについては、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。



別紙

平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定事業

補助対象事業者名 秋田市地域公共交通協議会

(単位：円)

| 補助対象事業の 種目、名称及び内容 | 補助対象事業の着手 及び完了予定日 | 補助対象経費 | 補助金額 |
|--|---------------------------------------|------------|-----------|
| 地域公共交通総合連携計画策定 調査事業 ・秋田市公共交通政策ビジョン (仮称)策定経費 委員報償費協議会運営費等含 む ・秋田市中央部バス利用実態調 査費 | 着手：平成20年 5月1日 完了：平成21年 3月31日 | 10,001,340 | 6,000,000 |